

法曹コース修了見込証明書 交付要領

交付対象となる者：法曹コース登録者のうち3年生以上の者

交付申込みの方法：

- ・法学部教務係への郵送による申込み又は法学部教務係の窓口へ直接来訪するかたちでの申込み
- ・以下の書類を法学部教務係へ郵送するか、法学部教務係の窓口へ直接来訪して提出する。
 - ・交付願（別紙。本PDFファイルの次ページ）
 - ・学生証の写し
 - ・返信用封筒（郵送による申込みの場合）（日本郵便ウェブサイトなどで必ず郵便料金の一覧表を参照し、料金不足のないように切手を貼付するとともに、返信先住所を記載すること。なお証明書用紙は1枚4グラム程度である）。

交付までの所要時間：1週間程度。時間に余裕をもって申し込むこと。

注意点：

- ・年度の開始から5月6日までは、交付事務を行わない（申込みは受け付け、5月7日以降順次発行する）。ただし、それ以前に証明書が必要となる場合には、メールで法学部教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）へ理由を添えて問い合わせること。
- ・法曹コース修了に必要な必修科目・選択必修科目を全て修得済みであっても、法学部卒業までは法曹コースを「修了見込み」であるものとして扱い、発行する証明書もコースの「修了見込み」を証明する内容とする。受験予定の法科大学院から異なる内容の証明書の提出を求められたときには、メールで法学部教務係（law-kyom@grp.tohoku.ac.jp）に問い合わせること。
- ・法曹コース修了見込証明書は、法曹コース修了に必要な単位を既に修得していることを証するものではない。法曹コース修了要件は、「履修案内」（ただし、全ての学生に2026年4月1日以降適用される改正について、「学年ごとの留意事項」を参照。2026年度（令和8年度）学生便覧に改正後の修了要件が掲載されている。）のほか、最新（2026年2月20日付）の「東北大学（大学院法学研究科総合法制専攻）及び東北大学（法学部）の法曹養成連携協定の変更協定」の別紙1に示されているので、各自で確認すること。早期卒業の要件についても同様である。なお、法学部教務係では、自分が修了要件や早期卒業要件を満たしているか（満たす見込みがあるか）という問い合わせには、応じることができない。

法曹コース修了見込証明書交付願

年 月 日

法学部長殿

学籍番号

氏 名

生年月日 年 月 日

学 年 年

住 所

電話番号

メールアドレス

下記の通り法曹コース修了見込証明書の交付を申請します。

記

必要部数 部

使用目的

以上

※ 下記の事項を確認のうえ、チェックを入れてください。

法曹コース修了要件を確認しました。

※ あわせて以下のことを希望する場合には、チェックを入れてください。

GPA 付き成績証明書の発行も希望します。（ 部）

※ 早期卒業を予定している場合には、下記の事項を確認のうえ、チェックを入れてください。

早期卒業の要件を確認しました。